

15. 内航海運の現況

〔1〕事業者の概要

九州は、昔から内航海運の発展が顕著であり、現在でも国内物流において、大きな役割を担っている。

また、直近の動向として、令和4年4月1日より内航海運業法の改正に伴い、新たな事業種類として「船舶の管理を行う事業」が追加された。

管内の内航海運事業者は、個人事業者を含めた資本金1千万円未満の事業者が、船舶の運航を行う事業で22.5%、船舶の貸渡を行う事業で49.1%、船舶の管理を行う事業で71.9%にも達し、また、支配船腹量別でも、2,000総トン未満の事業者が73%を占めている。

登録事業者の推移をみると、船舶の運航を行う事業者及び船舶の貸渡を行う事業者とも、増加傾向である。

〔2〕内航海運の輸送実績

我が国の内航海運は、国内貨物輸送量(トンキロベース)の約4割を占め、特に基礎産業物資(鉄鋼、セメント、石灰石等)輸送の約8割を支える基幹的輸送モードであり、国内物流の大動脈として重要な役割を果たしている。

九州を発・着地とする内航海運の輸送量は、平成3年度に1億9,800万トン記録したのをピークにその後の景気後退を契機に減少しており、令和5年度は1億1,509万トン(発量7,047万トン・着量4,461万トン)となっている。これらの貨物の品目別内訳は、九州の産業構造の特色から、石灰石・セメント・鉄鋼等の素材生産部門の貨物が主となっている。

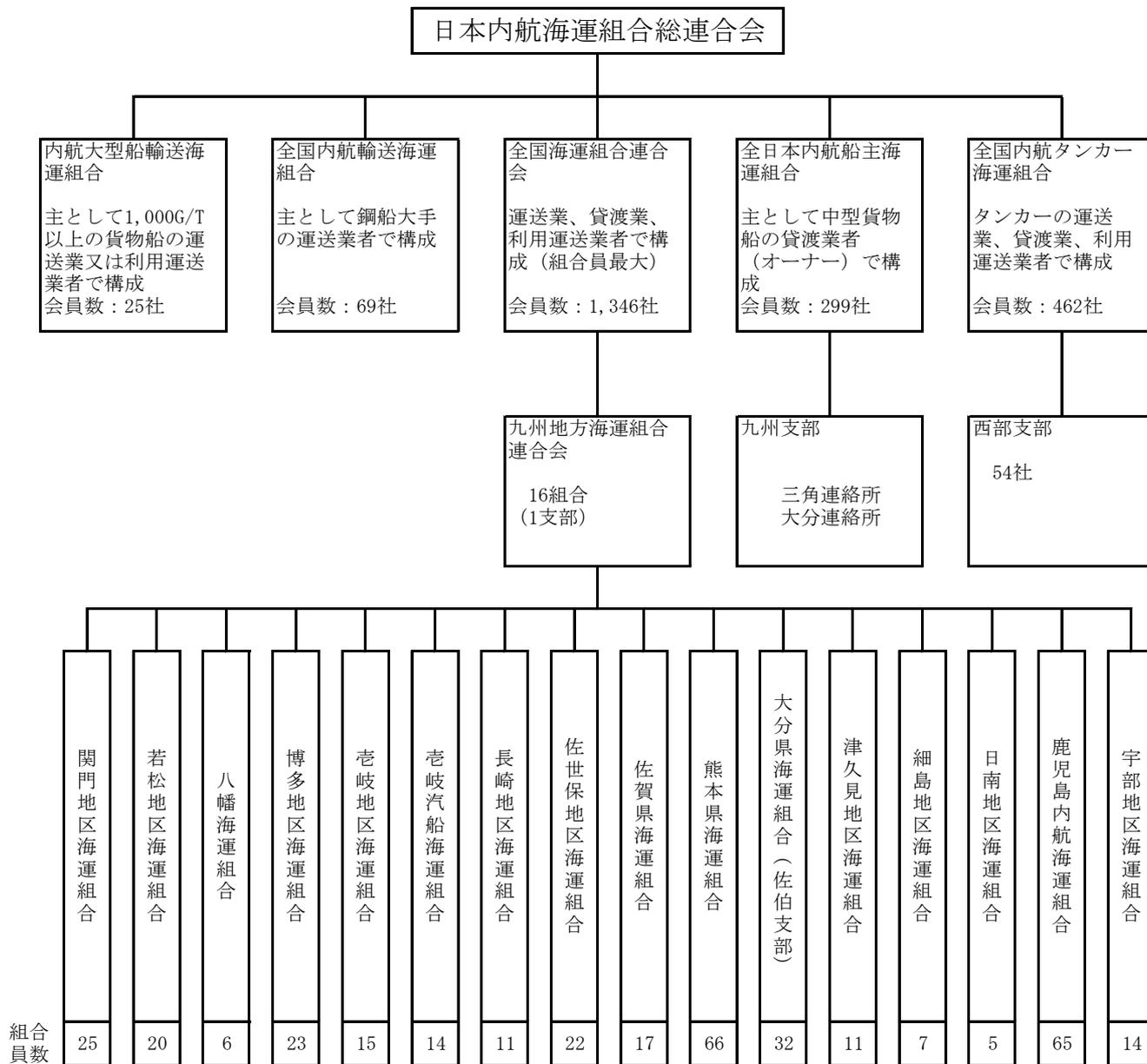
(令和6年3月末現在)

区分	内航海運事業者数(登録)			合計
	船舶の運航を行う 事業者数	船舶の貸渡を行う 事業者数	船舶の管理を行う 事業者数	
九州	138	234	64	436
全国	717	867	173	1757
対全国比(%)	19.2	27.0	37.0	24.8

(注)1. 兼業者については、船舶の運航を行う事業に計上。

2. 休止事業者を除いた事業者である。

[3] 内航海運組合の組織、構成員数(令和6年4月1日現在)



計 353 社(者)